

第 6 号様式（第11条関係）

地域貢献活動実施状況報告書（令和 5 年度分）

令和 6 年 5 月 13 日

（宛先）名古屋市長

報告者 住 所 東京都中央区日本橋室町二丁目 1 番 1 号
氏 名 三井不動産株式会社
代表取締役 植田 俊
（法人の場合は、所在地、名称及び代表者氏名）

名古屋市商業者等による地域貢献活動の推進に関する条例第13条第 1 項の規定により、次のとおり報告します。

大規模小売店舗の名称		ららぽーと名古屋みなとアクルス
大規模小売店舗の所在地		名古屋市港区港明二丁目 501 番 4 ほか 3 筆
地域貢献活動の実施に関する基本的な方針		地域に根差し、地域と良好な関係を築きながら、共に成長するSC開発・運営を行います。
計 画 の 期 間		令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで
連 絡 先	担 当 部 署	三井不動産商業マネジメント株式会社
	電 話 番 号	052-651-8500

	分野	項目	細目	活動内容	実施時期
地域貢献活動の実施状況	1 地域づくり	1 地域づくりの取り組みへの協力	① 町を美しくする運動への協力	・店舗周辺の清掃の実施 ・地域一斉清掃活動への参加、協力	随時
			② 交通安全市民運動への協力	・各種交通安全運動への参加、協力。 ・交通安全運動キャンペーンの協力（敷地内開催）	
			③ 地域の祭りや行事、文化活動への協力	・港区区障害者基幹センター「みなコレ広場」、中部盲導犬協会 PR イベント、募金活動への会場提供。港図書館および地域包括支援センター主催定期イベントへの会場提供。 ・ららライブ、みなとアクルミュージックフェスティバル、名古屋市内の地域団体 PR 活動への協力および名古屋市内中高校吹奏楽部を招待した発表会の開催。 ・中川学区住民の方へ盆踊り会場の提供。名古屋市消防局との防災イベントの開催。 ・地域中高の職業体験受入れ。	
			④ 商店街振興組合、商工会等への加入、協力	・名古屋市商店街振興組合連合会への加入 ・名古屋市商店街振興組合連合会等が実施するイベントへの参加・協力	
	2 防犯	2 防犯、青少年非行防止対策の推進	① 生活安全まちづくり運動への協力	犯罪予防キャンペーンへの参加協力（敷地内開催）	随時
			② 青少年育成運動への協力	非行防止パトロールへの参加、協力	
			③ 店舗内、敷地内における防犯対策の実施	・防犯カメラの設置 ・警備員による定期的な巡回の実施	
			④ 深夜営業や営業時間外の防犯対策、青少年非行防止対策の実施	・防犯や青少年非行防止のための声かけ ・営業時間外における駐車場出入口の施錠 ・警備員の巡回	
			⑤ 緊急通報体制の確立	・店舗での事件発生時における警察への通報要領の策定 ・迅速な避難誘導措置等の緊急通報体制の確立	
			⑥ その他防犯、青少年非行防止対策への協力	適切な照明の設置	

	3 防 災	3 地域防災への協力	① 防災安心まちづくり運動への協力	・駐車場や店舗の一部を災害時の一時避難場所として提供 ・地震時には、津波避難ビルの指定により、立体駐車場を一時避難場所として提供 ・大規模地震発生時における社会機能維持、店舗の営業、および、街区合同防災訓練への参加、地域防災イベントの実施。	随時
			② 雨水流出抑制の実施	雨水貯留施設の設置	常時
			③ その他地域防災への協力	・AED（自動体外式除細動器）の設置 ・従業員の救命講習受講の促進	常時
	4 自然環境	4 環境対策の推進	① 3Rの推進	・資源回収ボックスの設置 ・分別排出・分別収集・再商品化の徹底 ・廃棄物計量システムの導入 ・簡易包装の実施 ・衣料回収活動の実施	常時
			② 省エネルギー対策等の実施	・低炭素推進協議会への取組み参加 ・デマンドレスポンスの検証。 ・省エネ型照明器具設置 ・太陽光発電装置の設置 ・省エネ空調システムの導入	
			③ 公共交通機関の利用促進	公共交通機関利用者への特典の付与	
			④ ヒートアイランド、地球温暖化対策の実施	・敷地内の緑化割合の増大や植栽の設置に努める ・アイドリング・ストップの呼びかけ ・環境省推進ライトダウンキャンペーンへの参加	
	5 健康・福祉・子育て	5 子ども、高齢者、障害者への配慮	① ユニバーサルデザインの導入、普及協力	・子ども・子育て家庭や高齢者、障害者等に優しい誰もが利用しやすい店舗づくりへの配慮 ・車いすの貸し出し、ベビーカーの貸し出し ・多目的トイレの設置	常時
			② その他子ども、高齢者、障害者への配慮に関する取組み	・地域の学校等からの社会見学や職業体験の受入れ ・サービス介助士の配置。	随時

	6 雇用・労働	6 地域雇用確保への協力	③ 地域からの雇用の促進	従業員の地域からの雇用の創出に努めた。	常時
	7 撤退等	7 核テナント撤退や店舗閉鎖時の対策	④ 早期の情報開示、提供	撤退やその後の対応策に関する早期の情報開示	随時
			⑤ 後継店の確保	地域住民の買物の利便性の低下を極力抑えるため、後継店の確保に努める	
	8 その他	8 その他	⑥ 地域の景観形成への取り組みに対する協力	・敷地内に地区施設となる歩道を整備 ・中川運河へ繋がる船着場に隣接する店舗として、地域の観光魅力の向上に協力する	随時